

令和6年度みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート

産 地 戰 略

事業実施主体名： 和泉市グリーンな栽培体系検討協議会

都道府県名： 大阪府 対象品目： 露地野菜(ホウレンソウ・ニンジン)

策 定 年 月： 令和7年3月 目 標 年 次： 令和11年

1 目指す姿

BLOF理論に基づく有機農業について、栽培マニュアルを活用し露地野菜を中心に栽培面積が拡大している。

2 グリーンな栽培体系

ア 現在の栽培体系及び新たに導入するグリーンな栽培体系の概要

【ホウレンソウ】

① 現在の栽培体系

年 月	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
主な作型							○			□	□			○		□	□							○			○				□	□	□			
技 術				①	②			③		①	②		③										①	②		①	③		④	③	③	④				
備 考	○播種 □収穫																													①元肥:苦土石灰150kg/10a ②元肥:配合肥料(14-10-13)100kg/10a ③④追肥:配合肥料50kg/10a・菜種油粕100kg/10a						

② 新たに導入するグリーンな栽培体系

【ニンジン(彩薔)】

① 現在の栽培体系

② 新たに導入するグリーンな栽培体系

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
主な作型																○						□														
技 術							◎	○	▲	▲	▲	◆	◆	◆	◆	○	③	③	③	④	④	④														
備 考	○播種 □収穫 ③④間引き ④追肥:事前にBWDで施肥設計 ◎土壤分析 ▲施肥設計・肥料調達 ◆太陽熱養生																																			

イ グリーンな栽培体系の取組面積の目標

1.1ha(目標年:R11年度)

ウ グリーンな栽培体系に取り入れる環境にやさしい栽培技術及び省力化に資する技術の内容及び効果並びに取組面積の目標

取り入れる技術	内 容	効 果	目標面積
環境にやさしい栽培技術	・土壤分析とその結果に基づくミネラル及びアミノ酸肥料を投与する ・納豆菌、酵母菌、乳酸菌を投与し太陽熱養生処理を行う	・作物を強化する植物纖維が形成され病害虫や病気にに対する耐性が向上する ・土壤の団粒化と炭水化物の生成により高品質、高収量、農薬不使用の栽培環境になりやすくなる。また土壤中の雑草の種子が死滅することで除草剤散布頻度が縮減できる	1.1ha
省力化に資する技術	・全上	・殺虫剤や殺菌剤などの農薬や除草剤散布に係る労力が削減できる	1.1ha

エ ウの技術の効果の指標及び目指すべき水準

取り入れる技術	取り入れる技術の効果の指標	目指すべき水準
環境にやさしい栽培技術	現行の栽培体系と比較した化学農薬及び化学肥料の使用量の低減割合	現行栽培の25%に低減
省力化に資する技術	殺虫剤や殺菌剤などの農薬散布に係る作業時間の削減割合	現行栽培の25%に低減

3 グリーンな栽培体系の導入・普及に向けた取組方針及び関係者の役割

グリーンな栽培体系の導入・普及に向けた取組方針

- ①和泉市アグリセンター及び農業者においてBLOF栽培を実践し、農産物直売所でPR販売を行うことで価格アップと消費者の意識醸成を図る。
②①について大阪府(泉州農と緑の総合事務所)及び和泉市並びにアグリセンターやJAなど構成団体のホームページや各種メディアに掲載するなど情報発信し、栽培農家数及び栽培面積の拡大を目指す。

関係者の役割

大阪府(泉州農と緑の総合事務所)	マニュアルを活用した技術普及に関する情報発信や研修会の開催、実践農家に対する技術支援
和泉市	マニュアルを活用した技術普及に関する情報発信、新規BLOF農家等への農地の斡旋
農業者	栽培マニュアルの実証と栽培面積の拡大、4Hクラブや地域農家への情報発信
JAIいずみの	組合員に対するマニュアルを活用した技術普及に関する情報発信や研修会の開催、実践農家に対する技術支援、農産物直売所でのPR販売
和泉市アグリセンター	栽培マニュアルの実証、農産物直売所でのPR販売、マニュアルを活用した技術普及に関する情報発信や研修会の開催、実践農家に対する技術支援

4 該当なし

5 該当なし

6 生産物の販売方法、消費者理解の醸成の取組等

生産物の販売方法	農産物直売所で販売を行う。
消費者理解の醸成の取組等	BLOF有機栽培の優位性をPRし消費者理解の醸成を図る。